

# 子ども・子育て支援対策調査 特別委員会情報連絡

令和4年11月16日

情報連絡事項

頁

(教育指導部) なし

(学校運営部) なし

(子ども家庭部)

- (1) 家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について・・・・・・・・・・ 2
- (2) 令和4年度保育士、家庭的保育者永年勤続褒賞授与について・・・・・・・・・・ 5

( 教育委員会 )

子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡

令和4年11月16日

件名	<b>家庭的保育事業者に対する指導検査の実施結果について</b>
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課、子ども施設入園課
内容	<p>家庭的保育事業者に対して実施した子ども・子育て支援法及び児童福祉法（以下「支援法等」）に基づく令和4年度一般指導検査の結果について報告する。</p> <p>なお、文書指摘や件数の多かった指導事項等については、既に家庭的保育事業者全体説明会で周知し、注意喚起を行った。</p> <p><b>1 指導検査実施事業者数</b> 32名（全116名中）</p> <p><b>2 指摘等の件数</b>（括弧内は令和3年度件数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>文書指摘：13件（7件）</b> 支援法等関係法令等に違反する事項</li> <li>・ <b>口頭指導：28件（19件）</b> 支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事項</li> <li>・ <b>助言：35件（62件）</b> 水準向上のための助言・提案事項</li> </ul> <p><b>3 検査結果の特徴</b></p> <p>文書指摘は前年比約2倍、口頭指導は前年比約1.5倍と厳しい検査結果になった。</p> <p>また、前年と同様の指摘が多く、毎年検査後に全体説明会等で資料を配布し結果報告をしているが事業者まで届いていない。</p> <p>(1) 避難・消火訓練や受託児の利用開始前健康診断などの文書指摘の増加</p> <p>(2) 防火対策を助言から口頭指導に変更したことや、新型コロナウイルス感染症に伴う休園時の賃金未支払を追加したことにより、口頭指導が増加</p> <p>(3) 前年度助言の多かった「食中毒の発生予防対策が不十分」について、食べ物を素手で取り扱わないよう全事業者に指導を徹底したことにより、助言件数が減少</p> <p><b>4 検査結果（主な内容）と改善への対応（P4参照）</b></p>

<p>問 題 点 今 後 の 方 針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導、指摘を行った件について、事業所管課である子ども施設 入園課と方向性を確認の上、改善策の実施を徹底</li> <li>・ 全体説明会における検査結果及び改善方法の丁寧な周知</li> <li>・ 巡回訪問時等で改善状況の確認及び指導・支援の徹底</li> <li>・ 現在3年毎としている家庭的保育事業者への指導検査実施サイ クルを2年毎に変更</li> <li>・ 文書指摘となった事業者については、翌年度も検査対象とする。</li> <li>・ 文書指摘事項及び改善状況の区ホームページ上での公表</li> </ul>
----------------------------	--

## 検査結果（主な内容）と改善への対応

※ 括弧書きは令和3年度件数

文 書 指 摘	<b>1 避難・消火訓練の誤った実施等：5件（2件）</b>
	➡ 火災を想定した避難訓練では、地震と同様に避難せずに保育室内に留まるなど、誤った訓練を実施していた。災害の種類に応じた訓練の実施方法を全事業者に説明し周知徹底を図った。
	<b>2 調理・調乳担当者の検便の未実施月があった：4件（2件）</b>
	➡ 検便の実施について、全体説明会で周知するとともに、新たにチェックリストを作成し、実施漏れ等がないよう管理徹底を進めていく。
	<b>3 受託児の利用開始前健康診断の未実施：3件（1件）</b>
➡ 児童票の健康記録の書式を変更し全体説明会で周知する。	
<b>4 給食日誌を作成していない：1件（0件）</b>	
➡ 令和3年度からの給食導入事業者であり、給食日誌の作成を失念していた。令和4年9月に給食日誌の写しにより、改善を確認した。	
口 頭 指 導	<b>1 ござやジョイントマット等が防災性能を有していない：6件（0件）</b>
	➡ カーテン・絨毯は令和2年度に実施した一斉確認によりほとんどの事業者が防災性能を有しているものを使用していたが、ござやジョイントマットについて防災性能を有する必要があるとの認識がない事業者が多く確認された。改めて、全事業者に防災対象物品を周知し確認を依頼した。
	<b>2 勤務実績表（出勤簿）の記録内容の誤記：5件（3件）</b>
	➡ 事業者及び補助者双方で出勤簿の確認を徹底するよう指導した。
<b>3 新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休園の際の、職員賃金の未払い：5件（今年度から新規指導検査項目のため前年度はなし）</b>	
➡ 検査当日、改善を指示した。事業者から職員の給与明細書写しにより、賃金の追加支給を確認した。	
助 言	<b>1 職員の健康診断の受診周期が不適切：9件（0件）</b>
	➡ 前回受診後1年以内に受診するよう助言した。
	<b>2 避難・消火訓練実施方法・記録の不備：5件（9件）</b>
	➡ 毎回同じ職員が訓練を実施するのではなく、ローテーションにより職員全員が実施するよう助言した。
	<b>3 間食（おやつ）の提供内容が不適切：3件（0件）</b>
➡ 市販製品を使用する場合は、区から示している間食一覧表に掲載のある製品を提供するよう助言した。	
<b>4 給食日誌に間食（おやつ）の記載が不十分：3件（1件）</b>	
➡ マニュアルを示しながら、記載方法を助言した。	

子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡一覧表

件名	内容	日時及び場所	PRの方法										
<p><b>2 令和4年度 保育士、家庭的保育者 永年勤続褒賞授与 について</b></p> <p>所管課 【子ども家庭部 私立保育園課】</p>	<p>保育士及び家庭的保育者の意欲向上と事業に対する社会的評価の向上を図るため、成績優秀な永年勤続従事者に対して褒賞を授与</p> <p><b>1 褒賞対象者</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭的保育者 勤続20年</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>家庭的保育者 勤続10年</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>保育士 勤続10年</td> <td>32名</td> </tr> <tr> <td>保育士 勤続5年</td> <td>90名</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 授与方法</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、褒賞対象者を一堂に会しての式典は中止し、区長からの手紙を添えて個別授与</p>	対象	人数	家庭的保育者 勤続20年	3名	家庭的保育者 勤続10年	10名	保育士 勤続10年	32名	保育士 勤続5年	90名	<p><b>【保育士】</b> 令和4年11月1日・2日、足立区役所</p> <p><b>【家庭的保育者】</b> 令和4年11月中予定、各家庭的保育者の自宅等</p>	<p>各施設及び家庭的保育者に個別通知、事業実施については、区ホームページに掲載</p>
対象	人数												
家庭的保育者 勤続20年	3名												
家庭的保育者 勤続10年	10名												
保育士 勤続10年	32名												
保育士 勤続5年	90名												